



特殊詐欺等の被害防止

令和7年10月末現在、京都府内の特殊詐欺の認知件数は212件（前年同期比+52件）、被害総額17億3670万円（前年同期比+9億1070万円）と昨年に比べ急増しています。

特に、本年、「ニセ警察官」による詐欺が急増しています。

犯人は、総務省や通信事業者等を名乗り「あなたの電話が2時間後に使えなくなる。」など自動音声で電話してきます。その後、警察官を名乗る者から、SNSのビデオ通話に誘導され、逮捕状や警察手帳等を見せられて「無実を証明するためにお金を調べる必要がある。」などと言って、現金をだまし取ります。

皆様に知っておいてもらいたいのは、警察が

- ★ SNSで連絡すること
- ★ 警察手帳や逮捕状などの画像を送ること
- ★ 捜査や逮捕すると言って金銭を要求すること



はいということです。

その他にも、犯人はキャッシュカードを狙った詐欺や架空料金請求詐欺など様々な手口で、皆様の大切な財産を狙ってきます。

特殊詐欺の犯行には、+1や+44など+（プラス）から始まる国際電話が利用されている可能性が高いです。固定電話をお使いで海外の人と電話をされない方はぜひ国際電話の利用休止（国際電話からの発信・着信を無償で休止する）手続きを行ってください。（お申込みや不明な点は最寄りの警察署にお問合せください。）

特殊詐欺の被害に遭わないために、「国際電話番号等知らない番号、心当たりのない電話番号からの電話には出ない」、また「かけ直さない」ように気を付け、犯人からの電話に出ないようにしてください。

国際電話利用休止 Web申請はこちら→



発行：京都市下京区・南区・東山区在宅医療・介護連携支援センター

〒601-8452 京都市南区唐橋堂ノ前町15-9 エステート南ビル301

一般社団法人 下京西部医師会内

電話：075-693-8677 FAX：075-693-3677

ホームページ：<https://www.ishikai.or.jp/renkei-center/>

E-mail shimominami-ikai@ishikai.or.jp

